

新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議（第9回）の議事に関する意見

福岡教育大学 一木 薫

○個別の教育支援計画の作成および活用の現状と問題の所在について、どのように共有できるとよいか。

- ・「特別支援教育資料（平成30年度）」
 - － 教育委員会と福祉部局、学校と障害児通所支援事業所等との関係構築の「場」の設置状況
 - － 学校の教職員等へ障害のある子供に係る福祉制度について周知する機会の提供状況
 - － 幼保連携型認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校における個別の教育支援計画の作成状況
 - ： 特別支援学級 96.9%、通級による指導 81.5%、通常の学級 73.1%、
 - 「作成を必要とする幼児児童生徒」 84.8%
- ・「令和元年度 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会調査」
 - － 「学校の指導内容と放課後等デイサービスの支援内容等との連携が不十分」 18.3%
- ・「学校と放課後等デイサービス事業所との支援の連続性確保に関する研究」に係るインタビュー調査
 - － 会議の構成員や保護者への情報提供等の工夫による実践例の紹介

○何についての情報を共有し、いずれの場面で、どのように生かせるとよいか

- ・「学習上又は生活上の困難」とその背景 …… 自立活動の視点による子ども理解と指導計画の立案
- ・「いずれの場面で」 …… 学校の場合、教育課程との関連で捉えることが不可欠（図1）
 （自立活動の指導、各教科の授業における手だて、休み時間の対応等）

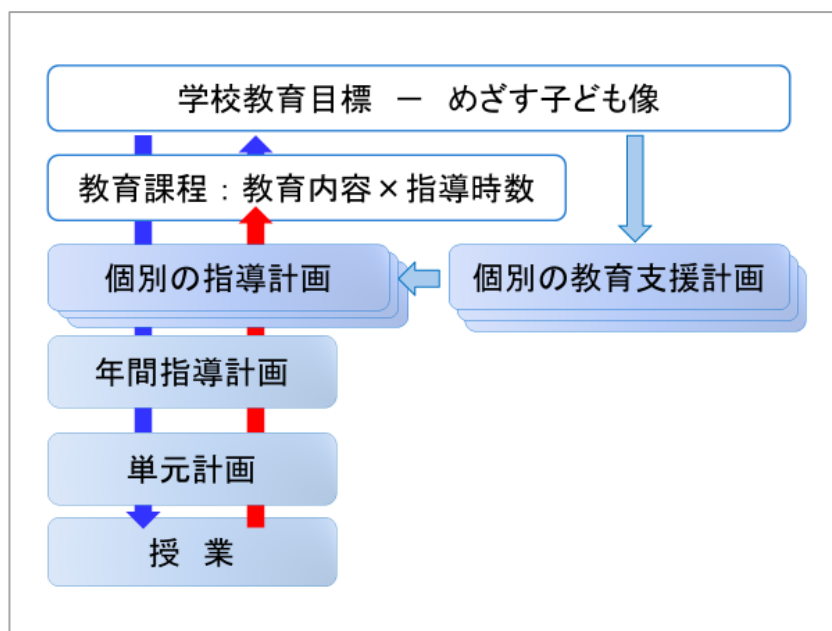


図1 学校教育目標や教育課程と各種計画および授業の関係

- 自立活動の指導に関する一定の専門性を有する特別支援学校教師が、センター的機能の一環として、個別の教育支援計画作成に際し必要な支援を提供する取り組みも求められる。
- 「障害のある子供に係る福祉制度」については、教職課程の「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」に関する科目で扱うことを検討することも必要ではないか。
- 平成 17 年 12 月 8 日中央教育審議会答申では、「『特別支援教育』とは、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの」と示された。15 年の歳月が経過した現在、特別支援教育の現状に係る課題には、自立活動の理念についての理解や指導力が不十分なことが背景にある場合も少なくない（教員養成の課題を含め）。自立活動の指導の充実は、多様な場における子どもの学びの充実の根幹をなすとともに、特別支援学校、特別支援学級、通級による指導の存在意義に関わる課題と考える。それぞれの教育の場を担う教師が自らの課題を自覚し主体的に研修に臨むために、また、各自治体や学校がそれを支える研修体制を構築するためにも、特別支援教育の現状や改善に向けた道筋の提示に際しては、自立活動との関連について言及いただきたい。